

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第139期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	大日本塗料株式会社
【英訳名】	Dai Nippon Toryo Company,Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 里 隆幸
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南船場一丁目18番11号
【電話番号】	大阪（06）6266-3107
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 大脇 秀之
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目13番23号
【電話番号】	東京（03）5710-4509
【事務連絡者氏名】	管理本部人事部人事課専任課長 小原 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第138期 第1四半期連結 累計期間	第139期 第1四半期連結 累計期間	第138期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	15,415	16,666	63,160
経常利益 (百万円)	568	1,135	3,268
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	249	588	1,968
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	127	618	7,014
純資産額 (百万円)	43,718	50,781	50,865
総資産額 (百万円)	78,852	86,451	85,765
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	8.82	20.80	69.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.75	20.64	68.96
自己資本比率 (%)	52.1	55.3	56.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、遡及処理後の数値で比較分析を行っております。

#### （1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から一部の業種で持ち直しの動きがみられるなど緩やかな回復基調にありますが、依然として厳しい状況にあります。先行きにつきましては、ワクチン接種の進展による社会経済活動の回復が期待される一方、原材料価格の高止まりが懸念され、不透明な状況が続いております。

当社グループの経営成績については、売上高は、国内塗料事業を中心に需要が回復し、166億6千6百万円（前年同四半期比 8.1%増）となりました。利益面は、原材料価格の高騰による影響が生じておりますが、売上高の増加により、営業利益は9億7千5百万円（同 4億7千9百万円増）、経常利益は11億3千5百万円（同 5億6千7百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億8千8百万円（同 3億3千9百万円増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### 〔国内塗料事業〕

構造物分野では、機能性新製品の拡販や新市場への展開に対する取り組みが奏功し、売上高は前年同四半期を上回りました。工業分野では、新型コロナウイルス感染症の影響による需要の落ち込みから緩やかに回復し、売上高は前年同四半期を上回りました。利益面では、原材料価格の高騰による影響が生じておりますが、売上高の増加により前年同四半期を上回りました。

この結果、売上高は123億3千3百万円（前年同四半期比 10.0%増）、営業利益は6億3百万円（同 5億5千3百万円増）となり、増収増益となりました。

#### 〔海外塗料事業〕

東南アジア市場においては、タイにおける自動車生産台数の回復を受け自動車部品分野の販売が増加し、売上高は前年同四半期を上回りました。中国市場においては、新型コロナウイルス感染症の影響による全般的な需要の落ち込みから緩やかに回復し、売上高は前年同四半期を上回りました。北中米市場においては、自動車生産台数の減少を受け自動車部品分野の販売が減少し、売上高は前年同四半期を下回りました。当セグメント全体としましては、売上高は前年同四半期を上回り、これに伴い利益面につきましても前年同四半期を上回りました。

この結果、売上高は18億3千8百万円（前年同四半期比 12.3%増）、営業利益は1億9千2百万円（同 5百万円増）となり、増収増益となりました。

#### 〔照明機器事業〕

業務用LED照明分野では、商業施設向けにおいて新型コロナウイルス感染症の影響による需要の落ち込みから緩やかに回復し、売上高は前年同四半期を上回りました。利益面では、業務用LED照明分野の売上高増加のほか、紫外線除菌装置の販売が増加し、前年同四半期を上回りました。

この結果、売上高は18億2百万円（前年同四半期比 5.7%増）、営業利益は1億4百万円（同 3千4百万円増）となり、増収増益となりました。

#### 〔蛍光色材事業〕

顔料分野では、海外市場において新型コロナウイルス感染症の影響による需要の落ち込みから緩やかに回復し、売上高は前年同四半期を上回りました。利益面では、国内市場において高付加価値品の需要が減少し、前年同四半期を下回りました。

この結果、売上高は3億2千9百万円（前年同四半期比 12.3%増）、営業利益は2千1百万円（同 1千万円減）となり、増収減益となりました。

[ その他事業 ]

売上高は3億6千2百万円（前年同四半期比 36.2%減）、営業利益は3千万円（同 6千4百万円減）となり、減収減益となりました。

( 2 ) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は864億5千1百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億8千6百万円の増加となりました。流動資産は339億6千5百万円で前連結会計年度末と比較して8億9千2百万円の増加となりましたが、これは現金及び預金の減少3億8千6百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加3億7千6百万円、棚卸資産の増加6億8千3百万円、その他の増加2億2千万円等が主因であります。固定資産は524億8千5百万円で前連結会計年度末と比較して2億6百万円の減少となりましたが、これは投資その他の資産の減少2億6千万円等が主因であります。

負債は356億7千万円となり、前連結会計年度末と比較して7億7千万円の増加となりました。流動負債は252億5百万円で前連結会計年度末と比較して7億8千3百万円の増加となりましたが、これは支払手形及び買掛金の増加7億1百万円、短期借入金の増加2億円等が主因であります。固定負債は104億6千4百万円で前連結会計年度末と比較して1千3百万円の減少となりましたが、これは退職給付に係る負債の増加2千2百万円、その他固定負債の減少2千4百万円等が主因であります。

純資産は507億8千1百万円で前連結会計年度末と比較して8千3百万円の減少となりました。これは利益剰余金の減少1億1千8百万円、その他有価証券評価差額金の減少2億4千8百万円、為替換算調整勘定の増加3億2千万円、退職給付に係る調整累計額の減少2億2百万円等が主因であります。

( 3 ) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

( 4 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

( 6 ) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の金額は、4億8千6百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,280,000
計	93,280,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,710,678	29,710,678	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,710,678	29,710,678	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	29,710,678	-	8,827	-	2,443

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,405,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,285,500	282,855	-
単元未満株式	普通株式 19,878	-	-
発行済株式総数	29,710,678	-	-
総株主の議決権	-	282,855	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大日本塗料株式会社	大阪市中央区南船場一丁目18番11号	1,405,300	-	1,405,300	4.72
計	-	1,405,300	-	1,405,300	4.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,983	6,596
受取手形、売掛金及び契約資産	15,739	16,115
商品及び製品	5,311	5,546
仕掛品	691	752
原材料及び貯蔵品	2,928	3,316
その他	1,448	1,669
貸倒引当金	27	30
流動資産合計	33,073	33,965
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	20,938	22,289
減価償却累計額	13,985	14,165
建物及び構築物（純額）	6,952	8,123
機械装置及び運搬具	22,892	23,493
減価償却累計額	19,588	19,795
機械装置及び運搬具（純額）	3,304	3,697
土地	11,512	11,520
リース資産	1,936	1,999
減価償却累計額	811	886
リース資産（純額）	1,125	1,112
建設仮勘定	1,444	10
その他	6,742	6,798
減価償却累計額	5,205	5,336
その他（純額）	1,537	1,461
有形固定資産合計	25,877	25,927
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	156	163
その他	268	265
無形固定資産合計	424	429
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,387	7,032
繰延税金資産	1,871	1,757
退職給付に係る資産	16,487	16,709
その他	710	695
貸倒引当金	66	66
投資その他の資産合計	26,389	26,129
<b>固定資産合計</b>	52,691	52,485
<b>資産合計</b>	85,765	86,451



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,583	15,284
短期借入金	4,100	4,300
リース債務	334	338
未払法人税等	282	182
役員賞与引当金	44	-
製品補償引当金	368	332
その他	4,709	4,768
流動負債合計	24,422	25,205
固定負債		
長期借入金	1,800	1,800
リース債務	1,219	1,208
繰延税金負債	5,137	5,135
再評価に係る繰延税金負債	1,303	1,303
退職給付に係る負債	932	955
環境対策引当金	8	8
その他	77	52
固定負債合計	10,478	10,464
負債合計	34,900	35,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,827	8,827
資本剰余金	2,440	2,440
利益剰余金	28,101	27,982
自己株式	1,614	1,614
株主資本合計	37,754	37,635
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,943	2,694
土地再評価差額金	1,882	1,882
為替換算調整勘定	407	86
退職給付に係る調整累計額	5,896	5,694
その他の包括利益累計額合計	10,314	10,184
新株予約権	241	246
非支配株主持分	2,554	2,714
純資産合計	50,865	50,781
負債純資産合計	85,765	86,451

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	15,415	16,666
売上原価	10,891	11,532
売上総利益	4,524	5,133
販売費及び一般管理費	4,028	4,158
営業利益	495	975
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	95	93
その他	67	112
営業外収益合計	170	211
営業外費用		
支払利息	17	19
その他	79	30
営業外費用合計	96	50
経常利益	568	1,135
特別利益		
固定資産売却益	82	-
その他	2	-
特別利益合計	85	-
特別損失		
固定資産処分損	23	14
減損損失	72	-
特別損失合計	95	14
税金等調整前四半期純利益	558	1,121
法人税、住民税及び事業税	140	121
法人税等調整額	101	311
法人税等合計	242	433
四半期純利益	315	687
非支配株主に帰属する四半期純利益	66	98
親会社株主に帰属する四半期純利益	249	588

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	315	687
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	264	248
為替換算調整勘定	614	380
退職給付に係る調整額	93	202
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	443	69
四半期包括利益	127	618
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1	458
非支配株主に係る四半期包括利益	128	159

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を当四半期連結会計期間から適用しております。

製品の輸送に対する対価として顧客から收受していた運賃収入について、従来は、運送業者に支払う額から顧客より受け取った運賃を差し引いた純額で認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識することとしております。

当該会計方針の変更は、前連結会計年度の期首から遡及適用し、組替え後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、連結損益計算書は、「売上高」が160百万円増加し、「販売費及び一般管理費」が同額増加しており、連結貸借対照表は、「受取手形、売掛金及び契約資産」が96百万円増加し、「その他」が同額減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	588百万円	640百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	707	25	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	707	25	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	11,210	1,636	1,705	293	14,847	568	15,415	-	15,415
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	157	0	1	15	173	522	695	695	-
計	11,367	1,636	1,706	309	15,020	1,090	16,110	695	15,415
セグメント利益	50	187	70	31	340	94	434	61	495

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額61百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの固定資産の減損損失の計上額は、「国内塗料」において72百万円であります。

なお、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	12,333	1,838	1,802	329	16,304	362	16,666	-	16,666
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	265	1	6	19	293	584	878	878	-
計	12,599	1,839	1,809	349	16,598	947	17,545	878	16,666
セグメント利益	603	192	104	21	922	30	952	23	975

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額23百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、製品の輸送に対する対価として顧客から收受していた運賃収入について、従来は、運送業者に支払う額から顧客より受け取った運賃を差し引いた純額で認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識することとしております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の外部顧客への売上高が、それぞれ「国内塗料」で181百万円、「蛍光色材」で1百万円増加しており、セグメント間の内部売上高又は振替高が、それぞれ「国内塗料」で10百万円、「蛍光色材」で0百万円増加しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成して開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上高を顧客の所在地を基礎とした国又は地域に分解しております。分解した地域別の売上高と報告セグメントとの関係は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計		
日本	11,100	-	1,679	269	13,049	568	13,617
アジア	65	1,341	5	12	1,424	-	1,424
米州	1	295	3	0	300	-	300
その他	43	-	17	11	73	-	73
顧客との契約から生じる収益	11,210	1,636	1,705	293	14,847	568	15,415
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,210	1,636	1,705	293	14,847	568	15,415

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業等を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内塗料	海外塗料	照明機器	蛍光色材	計		
日本	12,239	-	1,786	285	14,311	362	14,673
アジア	44	1,567	4	16	1,632	-	1,632
米州	10	271	3	-	285	-	285
その他	38	-	8	28	74	-	74
顧客との契約から生じる収益	12,333	1,838	1,802	329	16,304	362	16,666
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,333	1,838	1,802	329	16,304	362	16,666

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗装工事業、物流事業等を含んでおりません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日 )	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日 )
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益	8円82銭	20円80銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 百万円 )	249	588
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 ( 百万円 )	249	588
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	28,302	28,305
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	8円75銭	20円64銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 ( 百万円 )	-	-
普通株式増加数 ( 千株 )	221	218
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

( 重要な後発事象 )

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2021年 6 月29日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、2021年 7 月19日に下記のとおり払込手続きが完了いたしました。

処分の概要

( 1 ) 払込期日	2021年 7 月19日
( 2 ) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 24,502株
( 3 ) 処分価額	1 株につき856円
( 4 ) 処分総額	20,973,712円
( 5 ) 処分先	当社の取締役 ( ) 5 名 17,724株 当社の執行役員 6 名 6,778株 社外取締役を除く。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

大日本塗料株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 豊 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古澤 達也 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本塗料株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本塗料株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。